環境県民局 № 1

令和3年11月19日 課 名 環境県民局県民活動課 担当者 課長 豊原 内 線 2739

令和3年「年末交通事故防止県民総ぐるみ運動」の実施について

1 要旨・目的

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣化することにより、交通事故のない安全で安心な交通社会を実現することを目的とする。

2 現状・背景

本運動は広島県年間交通安全推進施策実施要綱に基づき年4回実施しており、運動期間初日(土日祝日の場合は直前の開庁日)に開始式及び街頭キャンペーンを開催している。

3 概要

(1) 実施主体

広島県交通対策協議会(32機関・団体)

(2) 実施期間

令和3年12月1日(水)から12月10日(金)までの10日間

(3) 場所

県内全域

(4) 実施内容

ア 運動の重点

- 子供と高齢者の安全な通行の確保
- 高齢運転者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 自転車の安全利用の推進

イ 開始式及び街頭キャンペーン

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開始式は参加者を限定した縮小開催とし、街頭キャンペーンは実施しない。

また, 感染状況によっては, 開始式を中止する。

- 日時 令和3年12月1日(水) 午前10時30分~午前10時45分(雨天中止)
- 場所 県庁正面特設会場 (第一駐車場)

4 その他 (関連情報等)

県ホームページ「広島県交通安全お助けサイト>令和3年度各季の交通安全運動」 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotsu/koutuuanzen030101.html



広島県 広島県警察 広島県教育委員会 公益財団法人 広島県交通安全協会・広島県交通安全活動推進センター

令和3年12月1日30~12月10日金



横断歩道は歩行者優先です。

- 車両の運転者は、横断歩道に近づいたときは、明らかに歩行 者がいない場合を除いて、停止できるような速度で進行しな ければいけません。
- ●横断歩道を横断しようとしている歩行者がいる 場合は、一時停止し、歩行者の横断を妨げては いけません。

夜間、歩行者は明るい服を着用したり、 LEDライト・反射材用品を活用して、 反射材活用促進キャラクター 交通事故から身を守りましょう。 [キラリ☆マン]

車両を運転するときは、早めに ライトを点灯し、上向きライト (ハイビーム)を活用して、 交通事故を防ぎましょう。



広島県警察



交通事故を起こしたり、交通事故の被害に遭 わないために、加齢に伴う身体機能の変化等 について把握しましょう。

- ●体調が悪いときは、無理に運転をしないようにしましょう。
- ●自動車等の運転に不安がある方は、運転免許の自主返納を検 討しましょう。

高齢運転者の方へ

- ●通り慣れた道路でも油断せず、安全をしっかり確認しましょう。
- ●運転操作は慌てず、落ち着いて確実に行ま
- ●衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い 急発進抑制装置などを搭載した安全運転サ ポート車(サポカー S)を検討しましょう。
- ●70歳以上の運転者は高齢者マークを表示し ましょう。



「サポにゃん」



飲酒運転は、反応の遅れ、動作の遅れ、判断の 遅れにより交通事故を起こしやすくなります。

ハンドルキーパー運動の打

自動車で仲間と飲食店へ行く 場合、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届 けるようにしましょう。



広島県では、ドライバーへお 酒を提供しないことを宣言する「飲酒運転根絶宣言店」を 募集中です。詳しくは広島県 -ムページをご覧ください。

飲酒運転根絕宣言店募集中!!





- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外です。
- 2 車道は左側を通行しましょう。
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。
- **4** 安全ルールを守りましょう。
- 5 子どもはヘルメットを着用しましょう。





「防ぎたい うっかり事故はサポカー・サポカーSで」

安全運転サポート車の利用

■「セーフティ・サポートカー(サポカー)」とは衝突被害軽減ブレーキを搭載した、全ての運転者に推奨する自動車です。 ■「セーフティ・サポートカーS(サポカーS)」とは衝突被害軽減ブレーキに加え、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車です。

